# 「協同労働の協同組合」 とは何か／何をなしうるか

## ――「労働者協同組合新原則」の背景と核心――

（日本労働者協同組合連合会第22回総会・第2号議案より）

### 1.「協同」と「協同組合」

協同とは何か。協同組合とは何か。われわれはこの根本的な問いから出発する。

世界の人びとの150年以上に及ぶ取り組みは、われわれに教えている。

協同組合とは、「人としての共通の必要と願いを持つ人びとが、共同所有と民主的管理による事業を通じて、自分たちでその必要と願いを実現する実践の共同体」である。

「共通の必要と願いを持つ人びと」が、主体者となって、人間の立場に立った経済・経営を実現する。そのために、経済・経営を人びと自身の手で必ず成り立たせ、発展させるのだという、決意に満ちた事業・運動体が協同組合である。

協同組合事業体は、「私有財産」でも「国有財産」でもない。

そこに自発的に参加した人びとみんなの共同の財産である。

それを支配・管理するのは、「金力」（「一株一票」）でも、「権力」でもない。

協同組合を構成する人びと自身の「協力」（「一人一票」）である。

協同組合において、民主主義が初めて経済と経営の中に実現される。

企業と政府が人びとの必要と願いを満たすことができないとき、人びとは協同する。

人と人とが自発的に結び合う。その「協同」によって、「協同組合」を形成する。

「人と人のつながりの中で、かけがえのない“仕事”と“役割”を得て、最後まで自分らしく生きていきたい」。そのような高齢者の願いが、20世紀最後の日本に、「高齢者協同組合」を生み出した。

「自分たちで『人と地域に役立つよい仕事』をおこし、発展させ、それを通じて自分たちの労働と人生を切り拓いていきたい」。そう願うとき、人びとは今度は「協同労働の協同組合」を形成し始める。

### 2.「協同労働」

これまで多数の人びとは、企業のもうけのために、雇われて働いてきた。

働く人びとは、経営・管理の根本的な権限や、自らが生み出した剰余金を処分する権限を与えられてこなかった。

働く者同士の競争を強いられ、人と地域にとっての労働の意味を考えさせられなかった。「雇用労働」である。

だが、こうした雇用労働が、いま大きな限界にぶつかり始めた。

企業自身が働く人びとを排出し始めた。働く人びとの多くを、いつでも取り替え可能な、安上がりの部品のように扱い始めた。

人の生命や暮らし、地域のための仕事が、人間に求められる労働の中心を占めるようになるにつれて、雇用労働は、ますます不向きとなっている。

人びとは、新しい働き方を求め始めている。それが「協同労働」である。

それは、雇用労働に対する全面的な対案（オルタナティブ）である。

対等な人びとが自発的に参加し結び合い、自発的、主体的に働く。みんなで出資し、みんなで経営」を行い、人と地域に役立つ仕事をつくりだす。

働く人びと相互の協同と、利用する人びととの協同、地域の人びとの協同。この三つの協同を包含する、新しい働き方。

21世紀は、そうした「協同労働」が社会全体に広がっていく時代となる。そのことが否応なく要請されている。

### 3.「協同労働の協同組合」への挑戦

そのような「協同労働」を実現するのが、「協同労働の協同組合」である。

協同の首尾一貫した原則を「労働」に適用した協同組合である。

人びとはそこにおいて、次の４つを基礎に、「協同労働」を実現してゆく。

「人間発達」、「共同所有」、「全組合員経営」、事業と一体となった「運動」である。

### 4. 新しい文化の創造・「人間発達」

どんな組織も人間が構成する。その一人ひとりの人間の「文化」と、人びとを結ぶ「組織の文化」が、組織のあり方を決定する。「文化」とは「生き方」そのものである。

「協同労働の協同組合」は、次の４つの文化をつくりあげる。

「組織の文化」、「労働の文化」、「経営の文化」、そして「運動の文化」である。

われわれはなぜ協同するのか。社会においていかなる役割を発揮していこうとするのか。言い換えれば、どのような組織の文化を持っているのか。

「人間と労働の尊厳」「協同労働を通じた“よい仕事”」「働く人びと・市民の自立と協同」「協同と共生の社会づくり」の「使命（社会的価値）」を追求する。そして、「自立と協同と愛」の人間に成長していく。これがわれわれの組織の文化である。

何を、どのように、人間同士のいかなる関係によってつくりだし、その労働を社会にどう位置づけようとするのか。それが「労働の文化」である。

われわれは、「協同労働による“よい仕事”」がしたい。その基準と実行方法を明らかにし、科学的知識と技術・技能、「人と地域」に対する思いやり・考察力、コミュニケーション能力を高めて、「新しい職能・専門性」を仲間のうちに育み、社会的に再生していく。われわれが持つのは、「協同労働の文化」である。

「事業のビジョンの共有」から出発して、「人・物・金・情報」の組織と管理、市場の開拓、事業の実行、その評価に至る、一連の経営の過程を、誰が。何のために、どう進めるのか。それを貫いているのが、「経営の文化」である。

働く人びと・市民自身が、その全過程を担う。よりよい「人のくらしと地域」のために。われわれの経営文化は、「全組合員経営の文化」である。

よりよい地域と社会とはどのようなものか。そのために、どのように働きかけ、貢献しようとしているのか。

われわれは、コミュニティの再生と、「人間の経済」、そして市民が主体となる「新しい公共性」をめざす。そのための協同組合の連合と、幅広い社会的ネットワークを形成する。その連帯を、地域から、全国、そして世界に広げる。それがわれわれの「運動文化」である。

以上の４つの文化が、組合員（もちろんリーダーを含む）を人間として成長させる。「協同労働の協同組合」の未来は、それがあらゆる活動のなかにそうした「人間発達」を内包しているかどうかにかかっている。

### 5.「共同所有（みんなの財産）」

「協同労働の協同組合」は、共同所有に基礎を置く。その中心は、「積立金」である。

組合が発足したてで、たとえ経営が苦しくても、組合員は事業収入の中から、ぜがひでも協同組合発展のための「積立金」を積み立てる。

それが経営の基礎をつくり、協同労働の継続と発展を保障する。働き続け、仕事の幅を広げ、質を高めることができる。より多くの人に働く機会を提供できる。

だからこの積立金は、共同所有（みんなの財産）なのである。組合員個人には分配されない。

「協同労働の協同組合」を、その時のメンバーが勝手に自分のものにしたり、私的な営利企業に転換することは許されない。

協同組合が解散する場合にも、この積立金は、他の「協同労働の協同組合」、ないしはその連合会に譲り渡される。「不分割積立金」制度という。

それは、この積立金が、苦しい時期から協同組合をつくった先輩たちや、組合のサービスを愛用してくれた人びと、まわりで支援してくれた地域の人びととなど、多くの人びとのおかげで蓄えられたものだからである。

また、未来の組合員の協同労働に使い続けられるものだからである。

協同組合は、未来の世代も含めた、みんなの財産（共同所有）なのである。

### 6. 全組合員経営

「全組合員経営」によって、「協同労働」は実現される。

経営の一連の過程に、働く人びと＝組合員が主人公として参加する経営である。

「全組合員経営」を保障するのは、「雇う・雇われる関係を生み出さないこと」を前提とする、次の一連の原則である。すなわち、そこでは、働く人びと＝組合員が、

＊出資を含めて、仕事をおこす主体である

＊総会（総代会）で事業（体）の意志決定を行う

＊よい仕事・健全経営・営業に取り組む

＊自らが生み出した剰余金の配分方法を決める

＊働く人びと＝組合員の中から（基本的に）役員を選ぶ。

そして、役員は、働く人びと＝組合員が経営に参加できるよう、報告・説明・提案する責任を負う。

「全組合員経営」は、「協同労働」そのもの、両者は一体である。

人間の労働は、直接の労働だけでなく、「何をどのように生産するのか」「そのために必要なものをどう調達するか」「成果をどう活かすか」といったことを含んでいる。

現在は、前者だけが「労働」と言われ、後の過程が「経営」と言われる。しかし、両者が分離したのは「産業革命後」である。

人間の発達に連れて、また、人間的な高い質の労働が求められるようになるに連れて、経営と切り離された「雇用労働」は、ますます時代遅れになっていく。

「協同労働」は、産業革命によって分離された所有と経営と労働を、働く人びとのうち

に再統合する。働くことと、考えること、責任を引きうけることが一体化する。

それは、「労働の人間化」に向けた必然的な歩みである。

### 7. 社会を変える事業・運動体としての協同組合

「協同組合は、協同の社会をつくる運動である」。このことを忘れてはならない。

それを忘れたとき、協同組合の事業も歪む。協同組合としての発展が終わる。

「協同労働の協同組合」は、そのために、地域・全国・世界に、人間の連帯を広げる。

「協同労働の協同組合」は、地域的・全国的に連帯し、連合する。

組合員の自治と自立、単位協同組合の自治と自立に基づいて。

個々の協同組合の孤立した取り組みでは、社会の激動に耐えることはできない。

協同組合同士の自発的な連合によって、一つひとつの長期的な発展の展望が開かれる。

協同労働の協同組合の連合は、各地の「協同労働」を一つに結び、社会に対して、一つの勢力を代表する。とりわけ、その存在環境と事業機会を左右する政府に対して。

「協同労働の協同組合」は、他の協同組合部門や市民運動、労働運動との間に、社会的ネットワークを形成する。

このネットワークは、「生活総合産業」や「新しい公共性」への展望が開く。

それだけでなく、社会全体に「協同と共生」の文化を育んでいく。

人びとの心の中に「協同と共生」が広がっていくこと。それこそが、協同組合発展の最良の土壌となる。

それは一緒になって、「コミュニティの持続可能な発展」を実現する力となる。

そして「協同労働の協同組合」自身は、その事業と剰余金の地域還元の両方から、コミュニティの発展に積極的に貢献する。

さいごに、「協同労働の協同組合」は、「民衆のグローバルな連帯」をめざす。

企業のあくなき利潤追求と権力の暴走が、人類の存続を危機にさらしている。

地球環境の破壊、大量失業と人間の排除、人間性の崩壊、戦争と暴力の頻発。

それらは、人間が生み出したものが人間を滅ぼす、「究極の疎外」である。

世界のすべての人びとが、その英知と友愛によって、企業と権力の暴走を食い止める。そして、協同と共生の「地球市民社会」を実現する。21世紀を、そのような時代としなければならない。

「協同労働の協同組合」と多様な社会的ネットワークは、そのための経済社会の土台を形成する。そして協同と共生の文化を備えた人間主体をつくりだしてゆくだろう。

### さいごに

「協同労働」を基本に据えたとき、「協同労働の協同組合」の全体が明瞭になってきた。そして「協同労働の協同組合」の「定義－使命－原則」全体を視野に収めたとき、「協同労働」の奥深さ、豊かな可能性が見えてきた。

だが、言うまでもなく、その豊かな可能性を活かすかどうかは、それを構成し実践する「人間」にかかっている。

大きなカンバスが与えられた。それにどのような絵を描くかは、われわれ一人ひとりにかかっているのである。